

平成30年10月19日
日本原子力発電株式会社

K Y B株式会社及び同社子会社の不適切行為に関する 敦賀発電所での調査状況について

当社は、K Y B株式会社及び同社子会社（カヤバシステムマシナリー株式会社）の不適切行為^{※1}の公表を受けて、敦賀発電所での使用状況を調査しました。

調査の結果、緊急時対策室建屋^{※2}の免震用オイルダンパー^{※3}に使用していることを確認しましたが、その後、施工会社及びK Y B株式会社から、当該製品は施工会社が定める基準値を満足している適合品であるとの連絡を受けました。

このことから、当社としては緊急時対策室建屋の安全性に問題はないものと考えていますが、今後詳細を確認していきます。

なお、敦賀発電所では、当該建屋以外にK Y B株式会社及びカヤバシステムマシナリー株式会社の製品は使用していないことを確認しています。

※1：免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準または、顧客の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた。

※2：緊急時対策室建屋は、新潟県中越沖地震時の柏崎刈羽原子力発電所での教訓（緊急時対策所の機能が十分に発揮できなかったなど）を踏まえて設置したものである。

当該建屋は、本店とのTV会議機能などを有しており、防災訓練に使用しているほか、通常時は会議や打ち合わせ等で使用している。

なお、敦賀発電所では今後、新規基準への対応として耐震構造の「緊急時対策所」を新設する計画としている。

※3：地震による建物の揺れを抑制するもので建屋の下部に設置されている。

以 上